

校訓『やり遂げる』

めざす生徒像

◎進んで学習に取り組むことができる生徒

◎お互いを認め、支え合える生徒

◎健康で明るく、主体的に行動できる生徒

(1) 登下校について

- ①徒歩通学
- 歩道通行を原則とし、右側を一路通行する。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡る。
- ②自転車通学
- 自転車は防犯登録をし、所定の場所に学校指定のステッカーを貼る。
- 駐輪場に学年ごとに駐車し、施錠をすること。ヘルメットはカゴに入れる。
- 自転車について
- ・座席を両足が地面に着く高さに調節すること。
- ・強風で倒れないよう、スタンドは原則としてダブル型とする。
- ・後輪上部に荷台をつけること。
- ・前のカゴは雨具や水筒など、軽い物のみ入れるようにする。
- ・事故防止のため、車体の改造はしない。
- ・点検、整備をすること。(ブレーキ、ハンドル、ライト、チェーン、ベル、空気圧等)
- 走行中に注意すべきこと
- ・ヘルメット(白色)を着用し、あごひもを正しくしめる。前部に学校指定のステッカーを貼る。
- ・交通ルール・交通マナーを守り、安全第一を心がける。
- ・国道を横断する際には横断歩道を使用し、自転車を押して渡ること。
- ・日没後はライトをつけること。
- ・並進、二人乗り、蛇行運転、手放し運転、傘さし運転、飛び出し、暴走運転などは禁止。
- ・車間距離をとり、左側を一路で通行する。
- ・雨天時、凍結時のスリップ事故に注意する。
- ・学校の敷地内は自転車から降り、押して通行する。
- ③スクールバス
- 車内では着席し静かにする。バスの安全な運行を妨げないこと。
- 下校時のバス利用の有無について、登校後にタブレットで入力し、バス利用者名簿に記入する。
- ④その他
- 上記の規定に違反した場合は、それらを利用しての通学を停止することがある。

(2) 身だしなみについて

- ①制服
- | | |
|---|--|
| 男 | 【上 着】
○冬季・黒詰め襟学生服(標準型学生服の認証マーク付き)
○夏季・白のカッターシャツ(半袖、長袖)
○制服の下には無地のTシャツ(ワンポイントまで)もしくは体操服を着用する |
| 子 | 【ズボン】
○黒の長ズボン(標準型学生服の認証マーク付き)
○黒のベルト(極端に細いもの、飾り等のついたものは使用しない) |
| 女 | 【上 着】
○冬季・白線が3本ついた紺色のセーラー服、ネクタイは白の三角ネクタイ
○夏季・白のブラウス、紺色の棒ネクタイ |
| 子 | ○制服の下には無地のTシャツ(ワンポイントまで)もしくは体操服を着用する |
- 【スカート】
○紺色の折リスカート(丈はひざが隠れる程度) ※紺色長ズボンも可
- ②名 札
- 左胸のポケットにつける
- ③靴 下
- 白、黒、紺、灰色の無地のもの(ワンポイントまで)、靴を履いても見える長さとする。
- ④通学靴
- 白色または黒色を基調とした(白色または黒色+一色まで)、運動に適した靴
- ⑤上履き
- 学校指定のもの(かかとに記名) ※ 地元の商店で販売されている。
- 学校指定のもの(かかとに記名) ※ 購入は担任に申し出ること。
- ⑥体操服
- 学校指定の体育服を使用する。
- ⑦かばん等
- 学校指定の白かばんを使用する。またスポーツバッグも使用してもよい。
- ※自転車通学時は荷台に載せること。リュックは背負ってもよい。
- ⑧防寒着
- ウインドブレーカー(上下)等、風を通さず動きやすいもの、手袋、ネックウォーマー
- (11月~3月)
- (フードがなく、派手でないもの) その他は担任に確認する。
- ※登校後は速やかに防寒着を脱ぎ、制服を着用する。
- 黒色のタイツを着用することができる。(上半身に関しては見えないようにする)
- ※タイツを着用する際は、素肌が見えないようにする。
- ⑨雨 具
- 安全のため、ドライバーの目につきやすいものを使用する。
- ⑩部活動時の
- 顧問の指示に従う。
- 服装
- ⑪頭髪等
- 常に清潔にする。脱色、染色、パーマ、整髪料は禁止する。
- 目が隠れないようにする。長い場合(鎖骨にかかる程度)は耳より後ろで結ぶ。
- ゴムやピンを使用する場合は黒、紺、茶色など目立たない色で、飾りのないものにする。
- 眉毛を極端に細くしたり短くしたりしない。
- 爪を短く切っておく。
- ⑫その他
- スマートフォンなど、学校生活に不必要なもの、高価なものは持ってこないようにする。
- ※やむを得ず持ってくる場合は、登校時に担任に預け、下校時に受け取る。